

「花博記念公園鶴見緑地での脱炭素に資する実証実験案件募集」

実施要領

1. 目的・背景等

- ・大阪府・大阪市・大阪商工会議所では、「実証事業推進チーム大阪」を組成し、革新的な技術や製品・サービスの実証実験を行いやすい環境を整え、国内外から企業を呼び込み、「実証事業都市・大阪」の実現に向けた取組を推進しています。
- ・これまで、様々な企業からの実証実験の案件を受け付け、大阪府・大阪市の関連施設や公共空間等における実証実験の実施を支援してきました。
- ・2025年大阪・関西万博の開幕まで3年を切った今年度、企業等による未来社会を見据えたイノベーション創出の促進並びに「未来社会の実験場」をコンセプトとする大阪・関西万博への機運醸成を図ることを目的に、1990年に「国際花と緑の博覧会」が開催され、花博のレガシーでもある鶴見緑地をフィールドとした先端技術等の実証実験を公募いたします。
- ・また、実証実験の主たるテーマを「脱炭素」とし、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを達成する「ゼロカーボン」をめざす取組の一つとして位置づけます。
- ・申請案件については、内容や要件等の確認の後、実施に向けた実証場所の協議・調整をはじめ、広報・プロモーション等のビジネス化の支援などを行います。

〔鶴見緑地について〕

鶴見緑地は、ごみや残土を埋め立てて造成した公園であり、1990年には「自然と人間との共生」をテーマとした「国際花と緑の博覧会」が開催され、花博の理念を継承し、そのポテンシャルを活かした魅力を創出するため、2020年度から20年先を見据えた「鶴見緑地再生・魅力向上計画」を策定している。

同計画の6つの基本方針の1つには、「国内外の多様な人々の交流及びイノベーションの創出」を掲げており、再生可能エネルギー・クリーンエネルギーの活用や効率的なエネルギー活用とそのショーケース化や、最新テクノロジーの実証実験の場の提供に取り組むこととしている。

太陽光発電など現在の自然エネルギー技術のみならず、今後も進展しつづける技術革新や市の施策に沿って、水素エネルギーや蓄電池さらには現在開発実証段階のものを含め、時代に応じた最先端技術を、環境・エネルギー分野における持続的な好循環を生み出す新たな仕組みとして導入し、その成果を発信し、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進している。

また、花博記念公園鶴見緑地内にある「自然体験観察園」では、「生物多様性の恵みを感じるまち」の実現に向け、自然体験を通じた環境学習講座を実施しており、身近な都市の魅力としての気づきを促すための取組を実施している。

2. 主催等

- (1)主催：実証事業推進チーム大阪（大阪府・大阪市・大阪商工会議所）
- (2)後援：公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

3. 募集内容

(1) 募集する内容

- ・花博記念公園鶴見緑地において実施を希望する実証実験の案件
- ・ただし、①のテーマとして「脱炭素」に資するものであり、②の対象分野に該当し、③の実証実験の要件を満たすものであることとします。
- ・特に、「鶴見緑地再生・魅力向上計画」との整合や花博記念公園鶴見緑地の公園地や公園内各施設・設備等の管理運営にかかる技術の向上やコスト低減、サービスの向上等に資すると期待されるものや、2025年大阪・関西万博の開催に向けた機運醸成として、中長期的に社会実装を計画するような実証実験も歓迎します。

① テーマ：「脱炭素」

② 対象分野

- ア 先進的なまちづくり
- イ IoT、ロボットテクノロジー
- ウ 自動運転
- エ ドローン
- オ AI(人工知能)
- カ ヘルスケア
- キ オープンデータ、ビッグデータ

③ 実証実験の要件

- ・先端技術を用いた製品・サービスの概念の検証、技術や試作品の実験、事業化可能性の検証等の実証実験要素のあるものであること(実証実験要素が乏しいものや確認困難なもの、既に既に市場投入されているものや他事業者が既に実施しているものなどは対象外)
- ・実施者が実証実験の関連法令を理解し、必要な技術力を有し、安全に実施することが可能と認められること。特に来園者の安全が確保されるものであること
- ・別添の「実証実験実施にかかる規約」を遵守すること
- ・関連法令や公序良俗等に反しないこと

④ 想定される実証実験(例)

- ・環境活動推進施設※を活用した次世代型太陽光発電の実証
 - ・公園施設を活用した太陽光発電・地中熱利用等と施設間でのエネルギーマネジメントの実証
 - ・大池を活用した電動・燃料電池ボート運用の実証
 - ・自然体験観察園を活用した土壌改良によるCO₂吸収の実証
 - ・公園内から排出されるごみ等を活用した新たなエネルギーの創出
 - ・水素等を燃料とする次世代モビリティを活用した公園内各施設等の巡回・管理業務の実証
 - ・木質バイオマス発電、廃棄物発電など再生可能エネルギーの実証
 - ・デジタルサイネージやサーモグラフィを活用した熱中症対策の実証
- ※環境活動推進施設(なにわ ECO スクエア)で駐車している燃料電池自動車(FCV)の実証実験で使うことも可能です。

(2) 実験実施場所と期間

ア 実施場所：花博記念公園鶴見緑地(環境活動推進施設、自然体験観察園、公園、スポーツ施設等)

イ 実験実施可能期間：令和5年2月末まで

※実施場所・期間・内容等は、個別の調整となります。

※令和4年度内に使用場所等の原状回復及び実施結果報告書の提出が必要となります。

(3) 実施主体(応募できる方)

新たな製品・サービス等の事業化に向けて、責任を持って実証実験を行うことのできる次の要件に該当する法人その他の団体

〔要件〕

代表者又は役員のうち暴力団員(大阪市暴力団排除条例(平成23年大阪市条例第10号)第2条第2号に規定する暴力団員をいう。)又は暴力団密接関係者(大阪市暴力団排除条例施行規則(平成23年大阪市規則第102号)第3条に規定する暴力団密接関係者をいう。)に該当する者がいないこと。

※応募者が応募資格を満たさないことが事後的に発覚した場合、応募者によるエントリーは遡及的になかったものと扱われます

(4) 募集件数

5件(予定)(先着順に対応します)

※ただし、「(1)②対象分野」に掲げる各分野それぞれ3件を上限とします。

(5) 受付期間

令和4年11月30日(水曜日)17時まで(9月30日から延長しています)

※ただし、受付期間内であっても、募集件数に達した時点で受付を終了します。

4. 応募方法

(1) 実証実験エントリーフォーム

以下 URL の応募サイトにアクセスの上、エントリーフォームに必要事項を日本語で記載し、送信して下さい。作成途上での一時保存はできませんので、ご注意下さい。

(応募サイト)

<https://www.osaka.cci.or.jp/event/seminar/202207/D22220712020.html>

入力が終了した後に、「内容確認」ボタンをクリックし、入力内容を確認して下さい。ご確認いただいた後、「送信」ボタンをクリックすると自動でエントリーフォームが送付されます。入力いただいたメールアドレスに受け付けた旨を連絡する自動返信メールが届きますので、ご確認下さい。自動返信メールが不着の場合は事務局へご連絡下さい。

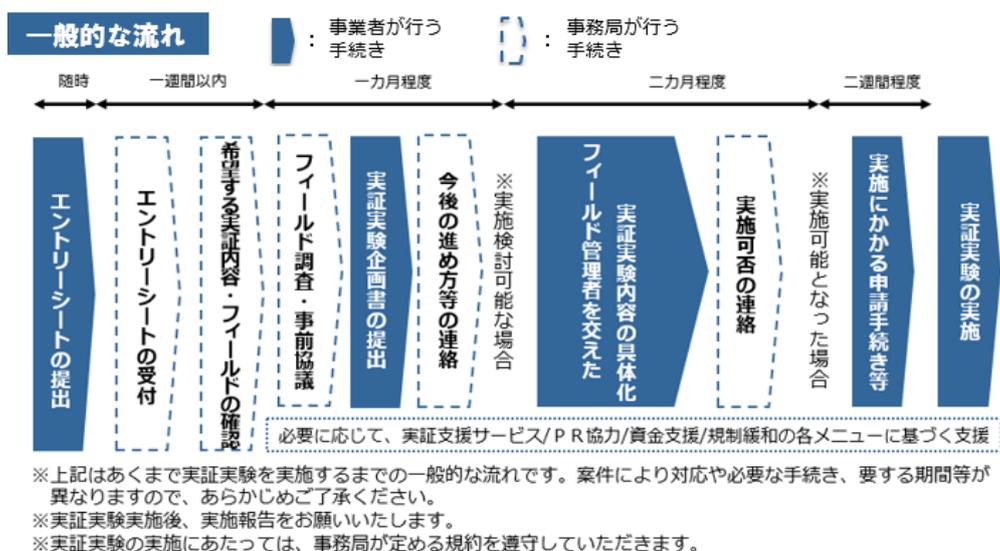
(2) 補足資料

必要に応じて、補足資料を提出することができます。様式は自由ですが、動画は使用しないで下さい。ただし、動画サイトを資料の中で紹介することは差し支えありません。

エントリーフォーム送信後の自動返信メールに記載されている専用 URL にアクセスし、ファイルをアップロードして下さい(アップロードの容量は、20 メガバイト未満)。システムの制約上、一度アップロードしたファイルの削除、変更はできません。

※郵送、宅配便等での提出は受け付けておりません。

5. 実証実験の実施までの一般的な流れ



6. 留意点

あらかじめ次の点について十分にご理解をいただいた上で、ご応募くださいますようお願いいたします。

(1) 「実証実験実施にかかる規約」への同意

安全確保等のための対応のほか、費用負担をはじめ必ずご確認いただきたい事項が定められている「実証実験実施にかかる規約」(別添)を遵守いただき、実証実験を実施していただきます。

(2) 実験実施にかかる付帯条件

- ・実験実施は、実証事業推進チームを窓口として、公序良俗に反しないことや、安全確保、法令遵守等の事前協議を行い、花博記念公園鶴見緑地の各施設管理者(指定管理者等)から、利用等の許可を得ることが実験実施の条件となります。
- ・実証実験の内容の利用を許可するにあたり、花博記念公園鶴見緑地の各管理者(指定管理者等)から公園の運営、維持管理上、実証実験の内容等の変更を指示する場合があります。
- ・花博記念公園鶴見緑地での実施が難しい場合は、提案者のニーズ等に応じて、他のフィールドでの実施をご案内する場合があります。

(3)安全確保、環境保全等のための対応

- ・花博記念公園鶴見緑地は、多くの方々が利用する場所であり、公園内には多数の施設が存在します。そのため、実証実験の実施にあたっては、関連法令(都市公園法等)の遵守はもとより、公園利用者の十分な安全確保の措置、各施設等の保全措置の対応をお願いすることとなります。
- ・モビリティ機器など危険が及ぶ恐れのあるものを実証実験に活用する際は対人・対物の保険に加入するとともに、実証実験実施にかかり想定されるリスク管理の措置を行ってください。必要に応じて、その内容を提出していただくことがあります。
- ・実証実験内容の関連法令は十分に理解し、経験が乏しい場合は知見のある事業者に協力を要請するなどの体制を整えてください。

(参考)公園利用者の安全確保措置の想定例

- ・来場者が少ないと思われる日時での実施
- ・他の催事等との調整
- ・公園内での実施場所・範囲の限定
- ・警備員の配置
- ・電波使用の制限 など

(4)費用

実証実験の実施にあたり必要となる経費(公園使用料含む)は、実施者にご負担いただきます。

(5)2025年大阪・関西万博との関係について

今回の実証実験募集は、企業等による未来社会を見据えたイノベーション創出の促進並びに「未来社会の実験場」をコンセプトとする大阪・関西万博への機運醸成を図ることを目的としております。

2025年大阪・関西万博の会場での採択検討等とは関連付けられていない取組であり、実証実験を実施した製品、サービス等であっても2025年大阪・関西万博での採択、実施、展示等が約束されているものではないことを予めご了承願います。

(6)情報発信の取組

原則として、実施が決定した案件ごとに大阪市及び大阪商工会議所によりプレスリリースを行います。また、実証実験の取組、成果等については、実証実験終了後、大阪商工会議所が主催するイベント等で報告等をお願いする場合があります。

(7)その他

- ・実証実験の内容や時期により、ご希望に添えない場合や、実施できない場合があります。
- ・実証実験を行った場合であっても、花博記念公園鶴見緑地の景色や施設の写真・映像等を使用する場合は管理者(指定管理者等)の確認が必要です。
- ・また、花博記念公園鶴見緑地以外のフィールド(他の公園や施設等)での実施や、他制度の活用をご案内する場合があります。
- ・実証実験の終了後には、「実証実験実施にかかる規約」に定めるとおり実績報告書等をご提出いただきます。その場合、ご提出いただいた実績報告書等について、実証実験支援事業に関する広報活動のほか、大阪市が法令に基づき公開又は開示等に使用することがありますので、記載する内容につきましてはご注意ください。
- ・応募等にあたり大人数で花博記念公園鶴見緑地内を見学する場合は、事前に7の問い合わせ先までご連絡ください。

7. 問い合わせ先

- ・実証事業推進チーム大阪(事務局:大阪商工会議所 産業部 産業・技術振興担当)
〒540-0029 大阪府中央区本町橋 2-8
TEL:06-6944-6300 E-Mail:sangyo@osaka.cci.or.jp